

なごや暮らしのあんしん情報

架空請求メール? 無視するのが一番!!

**Aさんの携帯電話に、B社から、次のようなメールが届きました。
「有料動画サイトの未納料金が発生しています。本日中に連絡が
なければ法的手続きを取ります。」**

Aさんには心当たりがありませんでしたが、『裁判沙汰になっては…』と思い、インターネットで探した「詐欺被害の相談サイト」にあったS社に相談したところ、「3万円で請求がこなくなるようにできますよ。」といわれたので交渉を依頼しました。

数日後S社から「B社との交渉は成立したが、調査したところあと2社に未納料金が発生しています。交渉するのに10万円必要です。」と言われました。



- 身に覚えがなければ、反応しないで無視してください。絶対に電話などで連絡をとらないようにしましょう。
- もし電話をかけてしまって心当たりのない請求をうけても、すぐに電話を切るなどして絶対にその請求には応じないようにしましょう。
- 上記のように、「詐欺被害の相談サイト」などと架空請求の解決を騙る悪質な事業者がいますので、自分で何とかしようと思わず、不安に思った場合はお金を払う前に、名古屋市消費生活センター(222-9671)か警察(電話番号:#9110)に相談しましょう。

見守り 新鮮情報



申し込んだ**覚えはない**のに、数億円当選したとの**メール**がスマートフォンに**何度も届く**ので、本当に当選したかもしれないと思い**返信**した。当選金を受け取るには**登録料1万円**がかかると言われ、**指示されるまま**にプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って**送信**した。その後も**手数料等の名目**で**請求**があり、合計で**5万円**ほど支払ってしまった。返金してほしい。(60歳代 男性)

「数億円当選した」 はずが5万円の支払いに 迷惑メールは無視

ひとこと助言



見守るくん

迷惑メールは
無視

- 「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS(ショートメッセージサービス)が届いても、絶対に開かず、すぐに削除してください。
- 安易に連絡をしてしまうと、金銭を要求されたり、個人情報を読み出されたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。
- 不安を感じたときや困ったときは、お金を払う前に下記**消費生活センター**にご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第285号(2017年7月11日)発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15
TEL 052-222-9671
(祝日・年末年始を除く)
TEL 052-222-9674
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15
TEL 052-222-9690
(祝日・年末年始を除く)
※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

土・日テレフォン相談

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678



交通のご案内
●地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
●地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。